

令和6年度 多摩市文化芸術振興計画有識者会議 第3回 要点録

開催日時・場所	令和6年6月28日(金) 午後7:00～午後8:45 永山公民館(ベルブ永山) 4階視聴覚室	
参加委員	参加委員8名 伊藤委員、青木委員、岩佐委員、沖田委員、高橋委員、三浦委員、春田委員、米屋委員	
出席職員	くらしと文化部長、教育部長、文化・生涯学習推進課長、事務局2名	
主な内容	次第1	今回の検討範囲と、前回の課題の確認
	次第2	アンケート速報結果について報告
	次第3	計画骨子案の協議
	次第4	団体ヒアリングについて
	次第5	今後のスケジュール
議題	主な意見(●事務局、◎会長、○副会長、◇委員)	
次第1 今回の検討範囲と、 前回の課題の確認	<p>◎会長：議事録の修正については問題ないか。</p> <p>前回の意見について確認、全委員、了承</p> <p>●事務局：今回の検討範囲について説明を行った。</p> <p>●教育部長：多摩市立小中学校における文化芸術活動等に関する資料、伝統や文化に関する教育、中学校部活動の地域移行状況について説明を行った。</p> <p>◎会長：今の説明について質問や意見はあるか。</p> <p>◎会長：全体での質問はないので、次第2に進むこととする。</p>	
次第2 アンケート速報結果 について報告	<p>●事務局：アンケート結果について説明を行った。</p> <p>◎会長：非常に項目が多いのでこの場で全部は確認できないと思うが、今後の議論において重要な点になるので何か質問はあるか。</p> <p>○副会長：事務局で今後詳細な分析を進めていくと思うが、その予定を教えてほしい。</p> <p>●事務局：主要なクロス集計は既に終わっており、骨子案後半にも載せている。より詳細な分析は7月末までにはまとめていく予定だ。</p> <p>◎会長：結果から整理されたものが今後の会議で出ることになると思うので、事務局で引き続き作業をお願いしたい。</p>	
次第3 計画骨子案の協議	<p>●事務局：計画骨子案について、説明を行った。</p>	

◎会長：現状と課題が整理されたが、多摩市では子ども向けの施策を多く行っているものの、それが伝わっていないという問題がある。これらに対して、ご意見・感想・疑問があればお願ひしたい。

○副会長：子ども達は学校で芸術に触れる機会があると記載されているが、それらは年に何回は必ず行う等の量的な機会について、教育委員会の方で把握できているのか。

●教育部長：資料にあるように学習指導要領では内容が決まっているため、文化芸術活動に触れる機会は多数あるかと思うが、その他にも実施すべき授業科目等が多くあり、量的に足りているのかは判断が難しい。

○副会長：東北の人口5万人弱の市では、市内の全小学生あるいは中学生に対して、市民会館が毎年鑑賞や体験の機会を提供している事例がある。多摩市と同程度の人口規模の、北関東の市でも同様に全小学校で鑑賞や体験の機会を提供している。年に1回あるいは2、3年に1回は何かしらの文化芸術に触れることが最低限必要なことだと思うので、数値目標と実態把握を必ず行ってほしい。

◇委員：現状に示されている、文化芸術に触れる機会があるというのは、授業以外で文化芸術に触れるという意味か。

●教育部長：授業の中で機会があることを指している。実際は、授業の中でどの程度深い内容でできているか、何回行っているかは把握しきれていない。他にも授業科目等があるので文化芸術だけに時間を割くことは難しい。

○副会長：タブレット等で文化芸術について調べるということはやっていると思うが、実際に体験したり鑑賞したりということは難しい。しかしアンケートでは、保護者は学校で触れる機会があることを望んでいる。費用と時間の兼ね合いでどこまで市で取り組むか、ということになる。

◎会長：私が関わっている埼玉県の人口10万人強の市の事例でいうと、文化施設と文化協会を新設して、そこが市から補助金を受けながら地域子供クラブを運営している。音楽、舞踊、美術の団体が子どもたちに500円で月4回講座を提供している。学校で実施することも重要である。NPO団体や文化施設の間で抱えている課題について、把握しているか。

◇委員：多摩市文化振興財団の前々理事長の任期中に、パルテノン多摩のリニューアルに合わせて、文化活動クラブのような活動の拠点を作って、放課後に活動をしてもらうという話があったが、なくなってしまった。パルテノン多摩は、本来はそのようなことを行うべき所ではないか。古くなったからリニューアルしただけでは意味がないと思う。

◇委員：文化庁事業「多摩市における伝統文化親子教室」の申請事務を支援したことですが、何件程度か。何割程度の学校で実施したのか。

◇委員：これは公民館等でやりたい人を集めて行う。学校では一部放課後子ども教室で実施している。申請資料を作成するのは文化団体連合で、それらをまとめて教育委員会が窓口になって申請する。

◇委員：色々なところにアクセスできない子もいるので、学校で行うことには意味がある。学校以外の場所だと子どもたちがそこへ行けないこともある。多摩子ども劇場で文化庁の体験事業を受託しているが、文化庁としては学校に申請してもらいたい。

●事務局：パルテノン多摩で行われている事業として、伝統芸能ではなくミュージカルではあるが、劇団四季と連携して市内小学校児童のほか、近隣自治体の小学校児童に生のパフォーマンスを披露するという機会を設けた。

◎会長：ビジョンの体系案が示されていて、これに則す形で仮案が示されている。アンケートもそうだが、子どもが中心になっている。もう少し上の年齢層の若者に向けた方向性もあるのではないか。

主たる施策の方向性について「多彩な文化芸術に出会い、活かせる」とあるが、出会うことと活かすことは次元が違うのではないか。

◇委員：出会い、活かせるという意味がわからない。出会うという部分は、乳幼児期から触れられるというのと似ている。アンケートの結果でも親の多忙とともに経済的な問題を文化芸術体験機会の阻害要因に挙げられている。パルテノン多摩という大きな施設だけでなく、学校を文化芸術の拠点にできないか。例えば学校の体育館等の身近な場所で映画の上映等文化芸術活動が行われるべきではないか。地域の方が来ることも可能になる。災害時の避難所だけでなく、文化芸術においても地域の拠点になるべきではないか。

●教育部長：学校内の施設については、現在学校開放として様々な団体や市民に開放している。体育館はスポーツが中心だが、和太鼓団体にも開放している。

◎会長：骨子案等に挙げられている施策の方向性について、「表現活動を継続できるような環境づくりをめざす」等の事務局文案が仮で入れられている。これらについて何か意見がないか。事務局案に有識者会議で議論した意見を入れていきたい。

◇委員：多摩市の中でも多く事業が行われている。パルテノン多摩でも様々な団体の活動支援を行っている。パルテノン多摩で実施した能のワークショ

ップにも多くの市民に来場いただいた。しかし、市内の様々な施設等で行われる事業情報の集約ができていないため、市民への発信が不十分、届いていない現状がある。広報・PRについて、プロの知見を取り入れることが必要だと思う。

◎会長：前回も情報がバラバラに発信されているという意見があった。企画を準備しても人が集まらない。情報が伝わっていないのか、それ以外の障害があるのか。広報が必要なのか、そのような情報を橋渡していく中間支援的機能が必要ではないか。施策3の中間支援機能の創出は残していくべきである。

○副会長：骨子案の施策の説明文が少し抽象的な表現になっているので、具体的な効果につながるような表現になると良い。施策1「文化芸術を表現する環境の充実」と施策4「多彩な文化芸術に出会い、活かせる機会を創出する」の違いが分からぬ。人生100年時代においては福祉的な意味での文化芸術活動が大切になってくる。文化芸術活動に参加し難いかた、福祉を必要としている方のウェルビーイングの視点をもう少し多く盛り込むべきである。元気な人、子どもたちに主眼が置かれているが、高齢者等にも重点を置くべきではないか。

◇委員：総合福祉センターで高齢者向けの活動を多く実施しているのではないか。バスが通っているが、行きづらい場所にある。

●教育部長：総合福祉センターで行っている事業は健康福祉部の事業だが、寿大学という指定管理者の事業で、趣味・教養・健康関連の講座を提供している。また、陶芸やダンスをはじめとした様々な登録団体が活動している。寿大学は、今は無料だが、今後は有料になるかもしれない。特定の団体だけでなく、他の市民も自由に使えるようにという方向性も検討している。総合福祉センターは福祉の必要な方、高齢者のための施設。地域にあるコミュニティセンターは世代を問わず誰でも利用できる。

●事務局：パルテノン多摩からもコミュニティセンターへのアウトリーチ活動を実施している。

◇委員：施策4に活かせる機会を創出とあるが、何に活かすのか。文化芸術を身近な営みにするためにどうするのか。副会長の意見に賛成で、ここに健康や生きがいなどウェルビーイングの視点を盛り込む必要がある。

◎会長：福祉と文化との間に区分けがなされている場合が多い。障がいのある方、外国人の方も含めて文化振興という視点で整理してほしい。取組をいかにつなげて、有機的に刺激し合えるようになるべきだと思う。府内で組織される策定委員会には様々なセクションの人が参加しているので、そこに有

	<p>識者会議から提言を出していきたい。</p> <p>◇委員：これまで商業的な文化芸術に関して担当してきた。若いアーティストを育てたい。路上アーティストは警察に取り締まりを受けて自由な活動が制限されている。東京都でヘブンアーティストの事業を実施している事例があるほか、味の素スタジアムでは、イベント開催時に無償でパフォーマンスの場所を設けることを二年近く行っている。現段階の施策等の言葉が抽象的なので、もう少し読み込んで、具体的提言につなげていきたい。</p> <p>◎会長：オリンピックでも新しい競技が採用される等、若い人の活動が重要になっている。ストリートで行われているようなことが地域の賑わいにつながることもある。</p> <p>◇委員：表現者の支援プラットフォームだけでなく、表現者とイベント主催者をつなげるプラットフォーム等、幅を広げるべきだと思う。</p> <p>◎会長：スポーツの世界で行われている事例が参考になると思う。文化の世界はスポーツと比べると表現者と享受者、それぞれが分断されていて広がりが見えない。パルテノン多摩には常駐しているプロがいないが違った形でできないか。現在の多摩市の計画では子どもに重点を置くとしているが、次回以降議論の機会があるので細かく議論していきたい。</p>
次第4 団体ヒアリングについて	<p>●事務局：団体ヒアリングに関して、説明を行った。</p> <p>◎会長：団体の活動内容に応じて臨機応変に質問項目を変えて欲しい。説明を受けて、何かご意見はあるか。</p> <p>◇委員：団体も企業と同じで創業時と成長期、成熟期のどの段階にあるのかによって、必要な支援や考えていることも異なる。発足して間もないような団体の声も聴けるといいのではないか。</p> <p>●事務局：そのような団体については、横溝委員が詳しいので、横溝委員を介してヒアリングする予定だ。</p> <p>◇委員：自分が顧問している学生による紙芝居サークルがある。そこから波及して、小学生が興味を自らもやってみたいという声があがる。上級学生から下級生への波及効果もある。発足したばかりだが、多摩市の良さを発信できるような団体を発掘するべきではないか。例えば多摩市の文化芸術の日のようなものを定めて、市内各所で同時にイベントを行ってみてはどうか。</p> <p>◇委員：文化団体連合からも市民文化祭をそのような形にするよう同様の主張をこれまでもしている。多摩市は地域のブロックごとに分かれて文化祭を実施していて、そこから広がりが見えないため、多摩市全体でできると良い。</p>

	<p>◎会長：日にちになるか、場所になるか、制定していきたいところだ。ジュニアのダンスチーム等からも話を聞きたい。</p> <p>◇委員：プロではないが、パルテノン多摩で大学の落語研究会も活動しているので、そこにも話が聞けると良い。学生のネットワークを活用し、そのような先にもヒアリングしていただきたい。</p> <p>◎会長：既に成熟した団体だけでなく、三浦委員が仰っていたストリート活動を継続的に行っているパフォーマーにも声をかけてほしい。</p>
次第5 今後のスケジュール	<p>●事務局：今後の予定について説明を行った。</p> <p>●事務局：次回の会議日程については、本日、欠席の委員の予定も確認した上で確定する。決まり次第、通知する。</p>